

年 月 日

はぴりゅう等デザイン使用承認取消書

様

福 井 県 知 事

平成 年 月 日付けで許可(許可番号 福井県承認第 号)した内容について、下記のとおり違反とみなし、はぴりゅう等デザイン使用取扱要綱第10条第1項の規定によりその承認を取り消します。

なお、取消し後はデザイン使用取扱要綱第10条第3～6項の規定により、以下のとおり措置をとること。

違反内容

今後の措置内容